

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2018(平成30)年9月14日(金) No.153

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>
(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- * 日誌抄録(1頁) : (2018年8月1日～)
- * おもな動き(2頁) :
 - ・新たに「通所型サービス」
 - ・後援会役員会
 - ・当法人は2.59% (障害者雇用率)
 - ・職員状況(2018年8月中)
- * 現場の内外で(3頁) :
 - ・ターミナルケアをめぐって
 - ・親の都合と子どもの事情
- * 情報&ニュース(4頁) :
 - ・「地域共生」の掛け声が空しい
 - ・介護職とハラスメント
- * マイタウン(5頁) :
 - ・気軽に参加、健康増進
- * 三代目燈台守(6頁) :
 - 没後50年・「福祉のレジェンド」

▽日誌抄録(2018.8.1～)

月/日(曜)	記事
8/6(月)	広島原爆の日
7(火)	立秋
8(水)	サービス(管理)責任者会議(本部第1会議室)
9(木)	職員研修会(介護マイスター研修:はちす苑千田ホール) / 長崎原爆の日
11(土)	山の日
15(水)	終戦記念日・全国戦没者追悼式
21(日)	佐倉市社会福祉協議会 佐倉市長との懇談会
24(金)	後援会(愛の灯台基金)役員会(本部第1会議室)
25(土)	千視協理事会(視障センター)
26(日)	ルミエール第三者委員訪問
29(水)	2019年度新規採用職員選考(第3次) / 施設長会議(本部第1会議室)
30(金)	管理職研修会(ハラスメント研修:本部第1会議室)
9/1(土)	防災の日
4(火)	台風21号関西地方に上陸。関西国際空港などに被害
6(木)	未明に北海道胆振東部地域で震度7の地震。
12(水)	防災訓練(本部事業所)
17(月)	敬老の日

2年後の東京オリンピックはどうなるのだろうと心配になるこの夏の暑さやら、山が崩れ川は溢れて人家を襲う豪雨の恐ろしさ、そして過去の教訓を生かし、人知を尽くして作られたはずの海上空港をあっという間に機能不全にしてしまった大型台風の猛威…、と並べて過ぎ行く夏を振り返ろうとしていた矢先に、6日未明の臨時ニュースは北海道の「震度6強」を告げました。(後に「最大震度7」と訂正)

7年前の大震災の復興さえ道半ばなのに…と嘆いてみてもこれがわれわれの住む国の置かれた環境です。くれぐれも防災・減災体制の点検を！

▽おもな動き

新たに「通所型サービス」=ともいきP

地域共生社会の実現に向けて取り組む「ともいきプロジェクト」では、準備を進めている「ともいき食堂」に続いて、佐倉市が募集している「通所型サービス」への応募を通じ、高齢者の健康増進と介護予防を兼ねる新たなサービスの導入を計画しています。

これは2015(平成27)年の介護保険制度改正時に盛り込まれた「介護予防・日常生活支援総合事業」に基づくサービスです。このサービスの特徴は、ズバリ「住民参加型」。「住民参加」の推進はトレンドといえます。その中で「担い手」、つまりサービス提供の一員としての住民参加は、介護人材不足が背景にあるとはいえ、今後の共助のあり方を占う試みになると思われます。

詳しい事業内容や当法人の計画は、5頁「マイタウン」欄でご紹介します。

後援会役員会

8月24日、後援会・愛の灯台基金の定時役員会が開催されました。岡田会長、長谷川、山岸の両副会長と4名の理事、2名の監事が出席され、事業報告並びに決算報告と新年度の事業計画案及び予算案が承認されました。

承認された2018年度事業計画では、地域の子ども食堂支援や後援会主催イベント(落語会、バリアフリー映画会)の開催、地域の美化活動(愛の灯台花壇)、ギャラリーあいこうでの作品展示など、福祉文化を育てる諸活動を積極的に進めてまいります。

当法人は2.59%(障害者雇用率)

障害者法定雇用率をめぐる中央省庁の“水増し”が明らかになりました。文書の隠ぺいや改ざんなど、行政への不信感が拡大しているさ中に、また新たに国民の失望と怒りの声が上がっています。

障害者雇用については、本年4月より障害者雇用促進法の改正が実施され、対象の拡大と雇用率の引き上げがはかられたばかりです。愛光における障害者雇用の現状をお知らせしておきます。(本年6月1日現在)

◆法人事業所全体での障害者雇用率……2.59%(法定雇用率2.2%)

内訳：身体障害者5.5人/知的障害者1人/精神障害者0人=計6.5人

(注)職員総数255.5人 * *短時間雇用者は0.5人として計算

【4頁『情報&ニュース』欄に関連記事】

■職員状況 (2018年8月中)

*採用：7(パート・アルバイト7)

*退職：5(パート・アルバイト5)

*2018年8月31日現在：職員現員359人

(正職163/サポート又は常勤嘱託42/パート又は非常勤嘱託155)

*育児休業：0 *休職：1

▽現場の内外で

終末ケアをめぐる

◆胃ろうを造設している女性入居者Sさん（70歳代）。嘱託医からご家族に終末期の状態である旨を説明したところ、ご家族ははちす苑での最期を希望された。その後痰がらみがひどく頻回の吸引が必要になり苦しむ状態が続き、嘱託医指示により苦痛の軽減のために注水量を減らしていったところ、ご家族が不安を訴えられた。長女、次女の間でこの処置をめぐる意見が分かれてしまった。家族が納得されないまままで看取りケアはできないので、詳しい経過を記載した記録を元に、嘱託医からの説明を再度受けてもらい、やっと家族全員の理解が得られた。

最期は見守る家族の笑い声の中で静かに息を引き取られた。処置の時には姉妹に入ってもらい、次女の結婚式で着た思い出の服を着させての旅立ちの姿となった。

「自然死はこんなに苦しまずに逝くことなのですね。よくわかりました。これからは周りの人にもぜひ勧めたいです」

「母がいる時は、家族は笑顔と笑い声が絶えなかった。笑い声の中で送れたのは母も喜んでくれたと思う」

後日はちす苑に見えた長女からの言葉だった。

（はちす苑健康管理室主任看護師・松永末美）

◆リホープではかねてより「エンディングノート」の取組みを行う中で、入所者の望む終末期の迎え方を考えてきました。

身寄りがなく後見人もないKさんは、体調がすぐれず、肺炎で入院することが増え、医師からはターミナルケアの段階にあると考えて良いと言われていました。低栄養のため、中心静脈栄養か胃ろうが必要な状態となりました。意識レベルが不安定な状態にもなりました。Kさんは、自身の思いを残っている力を振り絞るように語られていました。

それから間もなくKさんは息を引き取りました。十分ではありませんでしたが、どのように人生の最期を迎えたいか、財産をどのようにしてほしいかということ聞き届けることができました。葬儀は施設の仲間に見送られる形で行うことになりました。

親の都合と子どもの事情

朝8時30分頃、母親に連れられて小学校1年生のリカさん（仮称）が児童センターのロビーにやってくる。母親は子どもを残して仕事へ。リカさんは、キッズ携帯をいじりながら開館を待つ。そのうちに、小学校2年生と4年生の兄弟が弁当を持って来館。開館と同時に10人程度の“常連さん”が次々に入館。

今年の夏休みは、母親が仕事をしていて、児童センターを「学童保育所代わり」に使うケースが多くみられた。その子どもたちは、1対1でのインストラクターとのあそびを好む傾向にあった。しかし毎日150名ほどの来館がある中では、その子たちへの対応は追いつかなかった。午後にもなると、飽きて来たのか、兄弟げんかが始まったり、機嫌が悪くなったりしていた。

学童保育所を利用すると、月1万円程度の保育料が必要となる。児童センターなら子どもを見てもらえてしかも「無料」という考え方が根底にあるのだろうか？開館前のロビーに不審者が出現したら子どもたちを誰が守る？夏休み位はのんびり家で過ごしたいのでは？親の都合で、児童センターに連れて来られていなければよいのだが…。

（佐倉市南部児童センターインストラクター・鈴木信子）

▽情報&ニュース

「地域共生」の掛け声が空しい

全国紙がいっせいに社説で取り上げるニュースは、世論の関心の高さのバロメーターといえます。今年は公文書の「書き換え」問題をはじめ、中央官庁のお役人たちへの風当たりが際立っています。一連の行政不信に追い討ちをかけるように、こともあろうに「障害者雇用率水増し」問題の発覚です。各紙の論調です。

- ◆「働く意欲を持つ障害者や、雇用率の達成に努める企業を裏切る行為である」(8月29日、読売)
- ◆「障害者雇用の旗振り役であるはずの、行政機関のあまりのたためぶりにあせんとする」(8月29日、朝日)
- ◆「障害者の働く場を奪う暴挙と言わざるを得ない。…障害者を働く仲間と見ていないということだ。差別ではないか」(8月29日、東京)
- ◆「法定雇用率を満たすことが目的化してしまっておかしい」(8月30日、日経)
- ◆「責任者を明確にし、処分することが最大の再発防止策である」(8月30日、産経)

公表された国の33機関の障害者雇用率の実態によりますと、不正に水増しされた障害者数が計3,460人。雇用率は1.19%にとどまっています(公共機関の法定雇用率は2.3%)。千葉県においても同様の水増しがあったということです(8月21日、千葉日報)。

平素は政権寄り、政権批判と立場はそれぞれですが、ここでは歩調をそろえるかのよう
に厳しい論調が目立ちます。当事者団体が反発するのは当然で、矛先は行政(中央省庁)
に向けられています。一億総活躍」「地域共生社会」を打ち出している政府の姿勢が、
この件に関してホンモノかどうか、今後の対応が問われると思います。

介護職とハラスメント

新聞報道ベースでの話題なので、身近なところでどのような問題が生じているか、正直
なところあまり実感はありません。しかし「介護現場で働く人が利用者や家族から受ける
暴言・暴力・性的嫌がらせといったハラスメント被害が深刻化している」(8月18日、読
売新聞)、そして厚労省も実態調査と対応策を検討していると聞けば、とても他人事(ひと
ごと)とも思えません。同様の記事は他紙でも取り上げられていました。

それらの記事によりますと、攻撃的に大声を出す、強くこづくといった行為を受けた経
験のある人が7割、不必要に体に触れる、性的な冗談を繰り返すなどのセクハラ行為に関
しては3割の介護職が経験ありと答えているそうです。(日本介護クラフトユニオンの調査
/2400人対象)

ホームヘルパーは女性が大半。サービス提供の仕事は訪問先のお宅で「密室」状況の中
で、ということは珍しくありません。また施設での介護サービスにおいても似通った状況
下に置かれ、上記のような被害を受ける恐れがないともいいきれません。

一般社会でサービス業、接客業に従事する女性が客からハラスメント行為の被害にさら
される例を聞くことがあります。考えてみれば介護サービスだけは例外、というわけであ
りません。利用者は弱い立場の人、という先入観からハラスメントとは無縁だと思
いこみもあると思います。

このような問題を放置すれば、介護職離れの遠因にもなりかねないという指摘もあり
ます。介護に従事する人たちが安心して働ける職場環境づくりも事業者の責任です。従事
者の権利擁護も重要です。

愛光の現場においてそのような問題がないか調査中です。

▽マイタウン

気軽に参加・健康増進

戦後間もなく生まれたいわゆる団塊世代が70歳代にさしかかる現在、「要介護」以前、すなわちデイサービスやホームヘルパー利用には至らずとも、「要支援」あるいは介護予防ケアマネジメントによりサービスが必要とされた方が増えています。この「通所型サービス」では、そのような状況にある高齢者に、ストレッチ運動、筋力アップ運動、口腔機能低下予防改善口腔体操、認知機能低下予防活動、調理講習、交流・社会参加を促進する機会の提供等を通して、健康や体力の維持と改善をはかっていただこうというねらいで創設されました。

特養ホームへの入所やショートステイ利用のような介護保険サービスの利用と違って、「皆さんが主体的・継続的に、介護予防活動に取り組むことができるよう、集会所等の地域の身近な場所で、介護予防活動を実施する」（佐倉市「通所型サービスモデル事業応募・申請の手引き」より）ことを特徴にしています。

愛光では、はちす苑を運営主体とし、南部地域包括支援センター、南部地域福祉センター、ボランティアセンターと連携して事業の実施に当たります。名付けて『Salon de ともいき（ともいきサロン）』。その第1回を下記にて開催いたします。

- ◆日 時……2018（平成30）年9月28日（金）10:00～11:30
- ◆会 場……南部地域福祉センター
- ◆内 容……交流と歓談／軽い運動／介護なんでも相談
- ◆利用できる方……原則として「要支援1・2」あるいは「事業対象者」ですが一般高齢者の方もお相談ください。
- ◆参加費……~~260円~~→200円
- ◆申し込みとお問い合わせは、はちす苑（TEL483-4165）
または、南部地域福祉センター（TEL486-5151）まで。
- ◆今後の開催予定……10月5、12、19、26日（いずれも金曜日）の10:00～11:30

第24回・愛光秋まつり

2008年10月6日（土曜日）11:00～15:30

吉成ゆい・ミニライブ

清丸太鼓／よさこいソーラン（四街道舞踊歌・演舞）

盲導犬体験／「見えない世界を見てみよう」

模擬店／大抽選会

没後 50 年、「福祉のレジェンド」

その人の名は、近年福祉を学ぶ者なら一度は聞いていると思う。福祉実践を支える理念を提唱し、それが多くの社会福祉専門職に影響を与えてきた。私もその人物を心の師と仰ぐ一人だ。彼の主著『福祉の思想』（NHKブックス 67）が出版されたのも、亡くなったのも、50年前の同じ年だった。驚いたことに、この種の本には珍しく今も再版されている。著作権期限を迎えてもなおロングセラーというのもすごい。書店では専門書でなく一般書籍のコーナーに収められている。もはやその道のガイドブックにとどまらない。そしてその本を通じて知られるところとなった「この子らを世の光に」は「昭和の名言」となった。

以上のような紹介はけっして誇張ではない。私は見逃してしまったが、「NHKスペシャル・ラストメッセージ」（6回シリーズ）の最終回（2007年3月20日放送）は「この子らを世の光に」と題して、彼の生涯を紹介している。前の5回でとりあげられている人物は、手塚治虫（漫画家）、湯川秀樹（物理学者）、木下恵介（映画監督）、植村直己（冒険家）、岡崎嘉平太（実業家）である。彼らと並んでその存在はジャンルを越える「昭和のレジェンド」の一人とされたのだ。

私が社会福祉を学び始めたのと、『福祉の思想』が世に出、著者がこの世を去ったのがほぼ同時期だった。その1968年は、わが国のGNP（国民総生産）がアメリカに次ぐ世界第2位になった年。右肩上がりの経済成長真ただ中だった。ひたすら豊かさを求める空気が支配する社会である。福祉国家という語は一般化しつつあったと思うが、福祉といえば一面で不幸や貧困を対象とするジャンルでもあるだけに、繁栄を謳歌する空気の中で、そこに目を向ける人はまれだった。

そういえば、そのときとよく似た状況が、2つい数年前にもあった。

2011年の大震災と原発事故の後、五木寛之が『下山の思想』（幻冬舎）という本を出した。五木は、あの震災を、ひたすら上へ上へ向かおうとしてきた日本人への警告だと言った。頂上を目指すのを一旦やめ、少し麓（ふもと）の景色を見ながら、ゆっくりと「下山」してみたらどうかと説いた。それは、「大きいことはいいことだ！」と人びとが浮かれていた1968年に、彼が「いと小さなこの子」*の存在に光をあてたタイミングが、どこか相通ずるものがあるように思う。

*聖書のことば（『福祉の思想』56頁）

『福祉の思想』が出てから今までの50年間には、世界的には東西冷戦が終結し、わが国もバブル崩壊や大震災を経て経済成長は停滞している。とはいえ、物質的には豊かな社会となった。しかしいまも相変わらず経済成長を望み、競争、能力、生産性がモノをいう世の中である。その最も醜悪な病根が、一昨年のやまゆり園事件となって現れた。識者の中からも50年前に彼の遺したメッセージを引用して、この社会には依然として光の届かない深い闇のあることに暗澹とする声が聴かれた。

世代を越えて読み継がれるロングセラー本に“外れ”はない。表現や用語には違和感があっても、読む人の心に染み込む力が古さを圧倒する。それが古典の魅力である。

私はここ十数年来、新任職員の前で、このいまや“福祉の古典”となったこの本のエッセンスを紹介し、一読あるいは再読を薦めている。それは私の職歴と重なるこの50年、常に道しるべであり続けた、私にとっての「聖書」のような本だからだ。

2018年9月18日は、『福祉の思想』の著者、糸賀一雄（いとがかずお）が享年54という惜しまれる生涯を閉じた50回目の命日である。

（法澤 奉典・のりざわ とものり）